

学籍喪失に伴う理窓会費返金手続について（重要）

東京理科大学校友会 理窓会

理窓会は、東京理科大学の校友会組織です。理窓会では、貴殿が東京理科大学の学部に入學された際に、学費等と併せて、校友会の「理窓会費」（30,000 円）を納入いただいております。そのため、やむなく退學、除籍その他の理由で学籍を喪失された方に対しては、所定の手続によって、ご指定の銀行口座に返金いたしております。

つきましては、下記の手順に基づき、理窓会費の返金申請をお願い申し上げます。なお、このご案内については、保証人様宛にもお知らせしておりますので、ご承知おきください。

記

[手続]

1. 右下の QR コードから、返金申請のフォームに、必要事項をご記入ください。
2. 理窓会では、申請内容に基づき、入学時に理窓会費が納入されていたかどうか確認の上、指定口座にお振り込みいたします。理窓会費納入が確認されていなかった場合、又は既に返金済みの場合はメールでご連絡いたします。
3. 振込先として指定できる銀行口座は、日本国内の金融機関の口座に限ります。現金による返還はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
4. 手続についてご不明な点がある場合は、下記のお問い合わせ先までメールまたは電話でお問い合わせください。

[留意事項]

- ご記入いただいた個人情報、理窓会費返金に関する業務にのみ使用します。
- 特に申請数が多い場合は 1 か月以上を要する場合がありますので、ご容赦ください。
- 返金申請は、お名前を確認する必要から、原則として対象のご本人から申請ください。お願いいたします。
- なお、振込手数料は申請者様ご負担とさせていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。

[お問合せ先]

東京理科大学校友会 理窓会事務局

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 2-6-1 PORTA 神楽坂 6 階

 risoukai@alumni.tus.ac.jp

 03-3260-0725（平日 9 時 30 分～16 時 30 分）



以 上